

## 入札説明書

この入札説明書は、令和6年6月24日付け令和6年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第91号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

### 1 契約担当者等

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

### 2 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道公立大学法人札幌医科大学施設及び附属病院施設で使用する電力

##### ア 基本料金

(ア) 常時契約 (契約電力1kW当たりの単価) 4,600kW

(イ) 自家発補給電力 (契約電力1kW当たりの単価) 930kW

##### イ 電力量料金

(ア) 昼間 (使用電力量1kWh当たりの単価) 9,500,000kWh

(イ) 夜間 (使用電力量1kWh当たりの単価) 9,871,000kWh

(ウ) 自家発補給電力 (定期検査・定期補修による場合) (使用電力量1kWh当たりの単価) 0kWh

(エ) 自家発補給電力 (定期検査・定期補修以外の場合) (使用電力量1kWh当たりの単価) 0kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 契約書(案)による。

(3) 契約期間

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

(4) 納入場所 契約書(案)による。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第90号に規定する資格を有すること。

### 4 契約条項を示す場所

北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学保健医療学研究棟1階 大会議室1 (E129) (送付による場合は、郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係あてに「北海道公立大学法人札幌医科大学公告第91号(北海道公立大学法人札幌医科大学施設及び附属病院施設で使用する電力)に係る入札書在中」と朱書きの上、送付すること(括弧内に調達物品名を記載すること。))。

(2) 入札日時

令和6年8月6日(火)午前10時00分(送付による場合は、同月5日(月)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

## 6 開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

## 7 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

## 8 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

## 9 落札者の決定方法

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（平成19年4月1日規程第46号）（以下、「取扱規則」という。）第10条の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額。）が最低である者を落札者とする。

## 10 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が北海道から競争入札参加資格の指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することはできない。

## 11 契約書作成の要否

要

## 12 その他

### (1) 無効入札

開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札に参加しようとする者は、入札の日の前日までに、提出した書類について北海道公立大学法人札幌医科大学から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。単価は、円（小数点以下第2位まで）とする。

### (4) 入札書の記載方法

ア 入札書には、基本料金1kW、電力量料金1kWh当たりの単価を記載すること。

なお、基本料金における力率は、85パーセントとして算定すること。

また、入札価格の算定に当たっては、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

イ アで作成した入札書には、仕様書に記載した年間予想使用電力量等を元に算出した、入札総価額を記載すること。力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、契約当事者の協議の上定めるものとする。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課  
イ 所 在 地 郵便番号 060-8556 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目  
ウ 電話番号 011-688-9433

(6) 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(8) この公告の内容は予定であり、変更すること又は取りやめることがあり得る。

(9) 郵便等による入札における再度入札

初度の入札で落札者が決定しない場合、初度の入札で参加した者（郵送による入札をした者を含む。）を対象に再度入札を行う。

再度入札の実施方法等は、初度の入札実施後、速やかに通知することとする。

再度入札においても落札者が決定しない場合は、随意契約に移行することがある。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「本学」という。）に提出し、本学が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、本学が指定する様式により依頼すること。

(13) その他

入札に参加する者は、別紙の物品競争入札心得を承知すること。